

特別講座 細則

この細則は、「県民共済コミュニティフレア受講規約」に基づき、県民共済コミュニティフレア(以下、当施設)の特別講座について定めたものです。

1. 講座について

特別講座は、講座により受講料や会場等が異なる講座です。

《講座例》

出張講座・・・コミュニティフレアの教室以外で開講する講座

セット講座・・・予め決められた回数を受講することで完結する講座

その他、「2,000 円チケット」では受講できない講座を「特別講座」とします。

2. 受講料について

受講料はホームページまたは講座一覧にてご確認ください。

- ・ 受講料のお支払は、コミュニティフレアの受付にて現金でお支払いください。但し、出張講座につきましては、お振込みでのお支払いも承ります。
- ・ 詳しくは「6. 受講のながれ-②受講料のお支払」をご参照ください。

3. 教材費等について

講座により、材料費、テキスト代、コピー代、保険料等(以下「教材費等」)を徴収する講座がございます。

教材費は、原則講座日当日に講師が直接徴収します。

詳細はホームページまたは講座別パンフレットをご確認ください。

4. 受講料・教材費等の払い戻しについて

一旦納入いただいた受講料は、ご本人の転勤、転居、病気、怪我等、当施設がやむを得ないと認めた場合、下記のとおり払い戻します。受講料の払い戻しは所定の事務手数料を頂戴いたします。

【お申し出の期日と手数料】

- ・ 予約・キャンセル締切日の営業時間内までにお申し出いただいた場合は、原則全額払い戻します。予約・キャンセル締切日以降は、事務手数料を差し引いた金額を払い戻します。
- ・ 振込をご指定の場合は、振込手数料を差し引いた金額をお振込いたします。振込手数料は、お客様が指定される金融機関により異なります。
- ・ すでに注文が完了した教材費等は、キャンセルおよび払い戻しができない場合があります。

	受講料	教材費
お申し出の期日	原則、予約締切日まで ※講座により異なるため お問い合わせください	原則、予約締切日まで ※講座により異なるため お問い合わせください
事務手数料	①期日前の払い戻し 無料 ②締切後の払い戻し 300 円	無料

6. 受講までのながれ

①講座の予約

- ・ 講座は3ヶ月をひと区切りとして、定期的に講座の入れ替えを行っております。
- ・ 講座の予約は、開講月[4月・7月・10月・1月]の1ヶ月前より先着順で承ります。
- ・ 予約はフレア受付のほか、お電話またはホームページにて承ります。
- ・ 募集定員に達し次第、締め切ります。

②受講料・教材費等のお支払

【フレアで開講する講座】

- ・ フレア受付にてわかばカードをご提示の上、現金でお支払いください。
- ・ 受講日当日に受講料をお支払いする場合は、手続きのため、講座開始時刻10分前までにフレア受付にお越しください。一部講座は、事前に受講料をお支払いいただく場合があります。
- ・ 教材費は、教室にて講師へ直接お支払いください。釣銭のないようご用意をお願いいたします。

【出張講座】

- ・ フレア受付にてわかばカードをご提示の上、現金またはお振込にてお支払いください。
- ・ 出張講座は、開講が決定次第、受講料のお支払いについてのご案内を郵送いたします。ご案内に記載しております支払期限までに、ご来館または振込にて受講料のお支払いをお願いいたします。
- ・ 講座日当日のお支払はできません。
- ・ 出張講座の受講料には、原則入館料・入場料・保険料が含まれます。現地までの交通費や講座内での移動にかかる費用は含まれませんので小銭や交通系ICカードなどのご用意をお願いいたします。

③受講日当日

【フレアで開講する講座】

- ・ フレアの教室にて開講する講座につきましては、講座開始時刻の10分前までにご来館ください。教室準備の都合により、早くお越しいただいた場合は、ロビーにてお待ちいただくことがあります。

【出張講座】

- ・ 出張講座は、事前に通知した集合時間までに集合場所へ直接お越しください。集合時間に到着できない場合、やむを得ない事情により参加できない場合などは、必ずフレア受付までご連絡をお願いいたします。
※講座開講後15分を超える遅刻は、受講をお断りする場合がありますのでご注意ください。

④その他注意事項

- ・ 特別講座の見学はできません。
- ・ 出張講座は徒歩での移動が主となります。ご自身の健康状態や体力を考慮し、無理のないようお気を付けてください。出張講座中に発生した急病、傷害は、原則当施設の保険の範囲内で対応させていただきます。